

令和 5 年 4 月 7 日

保護者 様

木津川市立木津小学校長
校長 遠藤 順子

震度 5 弱以上の地震が発生した場合の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本市及び本校(園)の教育の推進につきましては、御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

さてこの度、標記の件につきまして、地震の影響から全ての児童の安全を確保すること、また、広範囲な災害に迅速且つ適切に対処することを目的とし、一定の震度以上の地震が発生した際には、下記のとおり木津川市小学校で共通した対応をとることといたしますので、御協力をお願いいたします。

記

1 震度基準

木津川市において「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合は、全ての幼稚園・小中学校において 2 及び 3 の対応とします。

※気象庁の発表は、細かい場合「木津川市〇〇町(地域ごと)」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は地域を超えて影響があると考えられるため、市内のどこか一つの地域でも「震度 5 弱」と出れば、市立全幼稚園・小中学校で同じ対応をとります。

2 臨時休校について

次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対応
降園・下校後から 24 時までに震度 5 弱以上の地震が発生	翌日を一斉臨時休校
0 時から登校までに震度 5 弱以上の地震が発生	当日を一斉臨時休校

3 児童生徒の下校について

「登校中に震度 5 弱以上が発生し学校に登校した場合」、「在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合」「下校中に震度 5 弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合」は次のとおりとします。

- (1) 保護者が引き取りに来られるまで、全児童を小学校の所定の避難場所に待機させます。なお、震度 5 弱以上で連絡網も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
- (2) 各学校においては、登校している児童について確認の後、保護者に確実に引き渡します。